

公益財団法人日本宇宙少年団
平成25年度第3回理事会議事録

1. 開催日時 平成26年 3月14日(金) 午後2時20分から午後5時30分
2. 開催場所 東京都千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア501会議室
3. 出席者
 - (1) 理事総数7名、定足数4名
(出席7名) 松本晟、稲田伊彦、麻生茂、井村洋、鍛冶壮一、栢森秀行、的川泰宣
 - (2) 監事総数2名
(出席2名) 清水眞金、棚橋秀行
 - (3) 事務局3名 秋山深雪、小定弘和、安田みお
4. 議案
 - (1) 報告事項
 - ・ 平成25年度事業運営状況の報告
 - ・ 財団YACの財務改善概況の報告
 - ・ 活動委員会の活動状況の報告
 - ・ 分団の連携団体承認について
 - (2) 決議事項
 - 第1号議案 平成26年度事業計画書の承認の件
 - 第2号議案 平成26年度収支予算書の承認の件
 - 第3号議案 評議員会に決議の省略を求める件
 - 第4号議案 寄附金制度の整備の件
 - 第5号議案 就業規則の整備の件
 - 第6号議案 事務局員の選任及び体制整備の件
 - (3) その他事項
 - ・ 次回理事会について
 - ・ その他
5. 議事の経過及びその結果
 - (1) 出席者及び定足数の確認
冒頭で稲田専務理事から、栢森理事が途中参加になる旨の連絡があった、本会議の定足数4名に対し6名の理事が出席しているとして、定足数の充足を確認した。
 - (2) 議長及び議事進行
定款第32条に基づき、松本理事長が議長となり、稲田専務理事が議事進行を行うこととして議事に移った。
 - (3) 議案の審議及び決議事項の結果等
 - ア 報告事項
 - ・ 平成25年度事業運営状況の報告
稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、平成25年度事業運営状況が報告された。
 - ・ 財団YACの財務改善概況の報告
稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、平成25年度事業運営状況が報告された。

- ・ 活動委員会の活動状況の報告
麻生理事から、配布資料に基づき、活動委員会の活動状況の報告が行われた。
報告を踏まえ、現在、活動委員会で検討中のYAC活動を発展させるための全体活動プログラムについて、本年6月に開催予定の理事会を目的に、事業計画に組み入れること及び特定費用準備資金を充てることとして準備を進めることとされた。
- ・ 分団の連携団体承認について
稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、平成25年度事業運営状況が報告された。
麻生理事から、活動休止中の分団について、分団に所属することを希望する団員の所属先とできず支障がある、新規分団の創設に支障となる場合があるとの課題が指摘された。事務局において、他団体の例も参考のうえ、次回理事会に休止中の分団の取り扱いについて連携団体規程の改正を提案することとなった。

イ 決議事項

第1号議案 平成26年度事業計画書の承認の件

稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、平成26年度事業計画書案が説明された。

審議の結果、「ミッションXベルギー」の個別事業名を「国際交流@ミッションXベルギー」と修正することとし、その他は原案どおり、平成26年度事業計画書が出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 平成26年度収支予算書の承認の件

稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、平成26年度収支予算書案が説明された。

審議の結果、原案どおり、平成26年度収支予算書が出席理事全員一致で決議された。

第3号議案 評議員会に決議の省略を求める件

稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、説明が行われた。

審議の結果、原案どおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条に基づき、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員に対し、書面により理事の退任及び選任の件並びに評議員の退任及び選任の件について同意の意思表示を求めることが決議された。

第4号議案 寄附金制度の整備の件

稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、寄附金制度の整備の件が説明された。

審議の結果、原案どおり、寄附金制度を整備することとして、所要の規程を改正することが出席理事全員一致で決議された。

第5号議案 就業規則の整備の件

稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、常勤職員の雇用に伴う就業規則の整備の件が説明された。

清水監事からの提案により、雇用する常勤職員の給与の改善に向けて努力することが出席理事全員一致で了解された。

また、棚橋監事からの提案により、就業規則には、財団の経営状況に鑑みて期末手当を支給することができる旨の規定を追加することが出席理事全員一致で決議された。本件に関連して、平成25年度において、職員の給与改善のため一時金を措置することが報告・了承された。

第6号議案 事務局員の選任及び体制整備の件

稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、常勤職員の雇用に伴う就業規則の整備の件が説明された。

審議において、事務局長の変更は、第3号評議員会に決議の省略を求める件により、評議員全員が理事の退任及び選任に書面をもって同意した時点をもって事務局長の変更を行うこととして、事務局体制の変更が出席理事全員一致で決議された。また、平成26年4月以降、小定氏及び安田氏を常勤職員として雇用することが報告・了承された。

(4) その他事項

・ 次回理事会について

稲田専務理事からの指名により、秋山事務局長から、配布資料に基づき、平成25年度の事業報告書及び決算書の審議のため、次回理事会を5月中旬以降に行う件が説明された。

審議の結果、次回理事会は、平成26年5月22日(木)午後2時から予定することとされた。

また、次回理事会以降、電磁的記録により同意の意思表示を行うことを工夫することとされた。

以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後5時30分に議長は理事会を閉会するとし、理事会を終結した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

平成26年3月14日

理事長 松本 晟 押印済み

監 事 清水 眞金 押印済み

監 事 棚橋 秀行 押印済み